

組合員の方へ

所有する山林面積および住所・名義変更のあった方は組合まで御連絡下さい。

森みどり

発行日 年2回
発行所 静岡市葵区千代538番地の11
静岡市森林組合
TEL 054-278-3141
編集・発行 静岡市森林組合広報委員会
印刷 株式会社エスケイピー
TEL 054-275-2620(代)



平成二十年八月二十九日、林業センターにおいて、来賓役員・総代百二十人の出席を得て(書面決議書六十二人)、第二十七回通常総代会が開催されました。
まずはじめに、鈴木組合長より「我が生業とする林業は、長期に渡って国産材需要や材価の低迷、林業に対する施業意欲の低下により、必要な間伐が実行されない、又、伐採跡地に植林がされない、高齢化、後継者離れ、燃料をはじめとする資材の高騰、基盤整備の遅れと言った状況が目立ちますが、地球温暖化等の問題により森林の持つ多様な機能に対する期待の高まりなどで、国民からも強い関心があります。又、木材産業側は、外材供給の先行きの不透明な時期ではありますが、「苦境の時こそ好機」とトヨタ自動車社長渡辺捷昭氏が言っているように「こういう時こそ企業体質強化の絶好のチャンス、厳しい時ほど我々の真価が問われる」、まさに、林業においても真価が問われていると考えられます。組合においても平成十九年度は、労務管理の見直し、各部門の事業に積極的に取り組んだ結果、近年にない好決算を報告することができました。これも偏に、組合員はもとより各関係機関のご指導・ご支援・ご協力のおかげです。誠にありがとうございました。

平成十九年度 第二十七回通常総代会 開催
参与兼農林総務兼高課長、同課牧野参事兼統括主幹、同課原田主査、治山林道伊藤課長、同課澤野参事兼統括主幹、中部農林事務所森林整備課橋川主任、静岡県森林組合連合会大場参事兼指導管理部長、独立行政法人森林総合研究所森林整備センター静岡水源地林整備事務所松本所長にご臨席賜り総代会に花を添えられました。

議案

- 第一号議案 平成十九年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記承認の件
第二号議案 平成二十年事業計画設定の件
第三号議案 平成二十年一般賦課金徴収方法を定める件
第四号議案 平成二十年役員報酬を定める件
第五号議案 平成二十年諸手数料徴収方法を定める件
第六号議案 平成二十年剰余金及び積立金預け入れ先承認の件
第七号議案 平成二十年における借入金金の最高限度を定める件
第八号議案 平成二十年における貸付金の最高限度を定める件
第九号議案 定款及び定款附属書の一部変更に関する件
第十号議案 規程の一部変更に関する件

Ⅲ 損益計算書

平成19年7月1日から平成20年6月30日

Table with columns: 科目, 小計, 合計, 事業一般, 区, 分業. Rows include 事業総収益, 事業費用, 事業総利益, 事業経常損益, etc.



安全祈願祭 開催
~山の神に捧ぐ~

九月四日、作業班員・職員総勢六十人を集め、安全祈願祭が行われました。
今年は、神官を浅間神社から招き、山の神、木の霊を鎮め、山林作業の安全と山で働く人の幸せを願う祝詞を読み上げ、玉串を捧げ、労災事故撲滅を改めて誓い合いました。
祈願祭終了後は、中部共立エコー(株)の関根さんより刈払い機及びチェーンソーの分解・組立て講習を行い真剣な眼差しで聞き入っていました。

去年、静岡県森林組合連合会を中心に、静岡・井川・清水の三組合でGIS検討委員会を成立し、システム導入について検討を行っています。GISシステムとは、森林計画図・森林簿が衛星写真により電子化となり、GPS座標の取り込みや、パソコンの画面上で地理情報を重ねて表示するため、事務処理の簡素化はもたらしく、組合員へ森林情報やすばやく対処出来るシステムです。
そこで、いち早く取り入れ

ジオグラフィック・インフォメーション・システム

GIS 導入について

た、秋田県の森林組合に視察研修をさせていただきました。雄勝広域森林組合では、平成十四年の三月に導入し、GPS図面でも補助申請が可能と、県の対応も速い。しかし、県との情報共有には少し問題があるそうです。
今回の研修で、今後、静岡県・市と組合の情報共有や導入資金の補助対応など、さまざまな問題はありますが、森林情報の精度を上げるためにも導入を考えていきたいと考えております。



作業道を開設しませんか？

森林環境基金で作業道の開設が出来ます。

当てはまる条件は下記のとおりになりますので参考にしてください。

- <幅員> 原則として3.0mです
- <延長> 1路線100m以上（1年間では300～500m程度です）
※延長が長い場合は数年かかります。又は一部のみの施工となります。
※毎年連続しての施工は困難です
- <事業費> 1路線60万円～180万円程度です。（1m当たり6,000円以下です）
- <負担金> 事業費の1割です
- <支障木の処理> 関係者で処理して下さい。
- <開設の維持管理> 関係者で行ってください。
- <用地> 所有者の無償提供
- <開設後の利用> 開設後概ね3年で受益山林の作業を行ってください。

以上の条件に該当する場所で作業道の開設を希望する方は申し込みをお願いいたします。また、申込書は当組合にあります。

申込には下記の事項についてご記入をお願いします。

1. 代表者及び開設を希望する場所の字・番地等
2. 関係者氏名、道路が通過予定地の所有者名及び関係者の同意状況
3. 開設を希望する延長
4. 完成後の受益森林の作業の計画状況
5. 支障木の処理計画
6. 完成後維持管理の計画について
7. こちらで用意する図面に希望する路線形を記入してください

※申込期限 平成20年12月19日まで

※工事を実施する路線については、林道委員会で審査し、理事会で決定いたします。

※工事の実施は平成21年度以降となります。

新入職員紹介

今年七月から、新しい職員が採用されましたのでご紹介いたします。

名前 ハヤキ ユキ子

高校を卒業後、静岡県森林組合連合会に就職。十三年働いたのち退社。その後、同県森林組合連合会にアルバイトとして復職。

抱負 まだわからないことばかりですが、勉強しながら、今まで培った経験が発揮できれば良いなと思っています。仕事と家事の両立も上手にできるようにがんばりたいです。どうぞよろしくお願ひします。

賦課金に関するお知らせ

重要

賦課金納入についてのお願ひ

平成十九年度賦課金徴収にご協力していただきありがとうございます。

平成二十年八月二十九日開催の通常総代会も滞りなく終了し、平成二十年度の賦課金につきましても承認いただきましたので、平成二十年度の賦課金通知書を広報紙（みどり）と一緒に発行させていただきます。

また今年、賦課基準の平等割（一人当たり千円）を徴収いたしませんので、通知書の金額を確認の上、お手数ですが、平成二十年十月三十一日までに納入して戴きたくよろしくお願ひいたします。

また、組合員名義・住所・面積等の変更がある方は、連絡をお願いいたします。

お知らせ

保安林内立木伐採許可申請について

保安林を伐採するにあたって、通常の伐採届と違い伐採（皆伐）許可申請の時期が決まっています。二月・四月・九月・十二月の年四回です。保安林か普通林か確認して申請してください。伐採が終わら必ず完了届を提出してください。

ホームページ開設予定

今、当組合では、ホームページを作成中ですが、来年の一月の開設予定をしています。もうしばらくお待ちください。

造林補助事業申請について

平成20年度の除間伐、枝打ち等の補助事業の申請を受けております。今後、補助を受けようとする場合には、下記条件を参考にしてお早めに申請をお願いします。枠一杯となった時点で終了とさせていただきます。

公共事業

	事業期間	申請期日	対象林齢	対象面積	その他
造林	4月1日～6月30日	6月中旬		0.1ha以上	植栽密度2000本/ha以上。
下刈り	7月1日～9月30日	9月中旬	1～10年生	0.1ha以上	二回刈りも補助対象。
間伐	4月1日～2月28日	2月中旬	11～35年生	0.1ha以上	間伐率20%以上。
枝打ち	4月1日～2月28日	2月中旬	11～30年生	0.1ha以上	枝下高2.0m以上。
作業路	4月1日～2月28日	2月中旬			申請単位はm（メートル）。要実測。2年以内に公共造林事業（人工造林、下刈り、間伐、枝打ち）を行う事が条件。

- *各事業共に着手前（造林は除く）と完成の写真が必要。
- *植栽密度、間伐率、樹種、制限林区分、施行計画の有無によって補助金額が異なる。
- *ゾーニングが「森林と人との共生林」の区域は補助対象外。
- *対象面積は全事業の合計で0.5ha以上必要。

間伐材搬出奨励事業

	事業期間	申請期日	対象林齢	対象面積	その他
間伐材搬出	4月1日～2月28日	2月中旬 (要望の取りまとめは前年の9月)	林齢制限無し	制限無し	申請単位は㎡（立法メートル）。申請には材積を証明する伝票が必要。

県単事業（花粉発生源対策間伐推進事業）

	事業期間	申請期日	対象林齢	対象面積	その他
間伐	4月1日～2月28日	組合受託事業	林齢制限無し	0.1ha以上	
枝打ち	4月1日～2月28日	組合受託事業	林齢制限無し	0.1ha以上	

◎申請にあたっての注意点

- ・補助金申請をする場合は、山林の地番をお調べのうえお越しく下さい。（既定の申請用紙、委任状に印鑑が必要ですので、印鑑を忘れずにご持参ください）
- また、不明な点がありましたら、当組合までお問合せください。

木材市況

県森連静岡共販所

1㎡=3.6石

入札日 平成20年9月4日
市回数 2,213回

△強含 ○保含 ▼弱含（㎡単位）

樹種	長さ m	末口径 cm	落札価格				気配	
			高値	中値	一本当単価	安値		
す	2	20～	10,000	7,000	—	6,000	○	
		3	11,620	9,500	561	9,000	○	
		16～18	11,620	10,500	914	9,000	○	
	ぎ	4	20～	14,010	11,000	1,452	10,000	○
			5～10	280	260	—	150	○
			11～13	9,000	8,000	464	8,000	○
		6	14	9,280	9,000	702	8,500	○
			16～18	11,220	9,500	1,102	9,000	○
			20～22	13,800	10,000	1,760	9,500	○
			24～28	20,000	12,000	3,240	10,000	○
			30～34	22,000	13,000	5,330	12,000	○
			36～	—	—	—	—	—
ひ	2	16～18	18,300	14,500	2,813	14,000	○	
		20～22	18,300	14,000	4,074	13,000	○	
		2	22,000	10,000	—	6,000	○	
	3	14	22,300	21,000	1,239	18,290	△	
		16～18	25,740	25,000	2,175	22,240	△	
		20～22	26,100	19,500	2,574	15,350	△	
	4	4～7	250	180	—	170	△	
		8～10	300	290	—	280	△	
		11～13	12,510	11,500	667	11,200	○	
		14	20,890	17,500	1,365	17,000	△	
		16～18	25,500	24,000	2,784	22,000	△	
		20～22	28,500	23,500	4,136	17,250	△	
の	24～28	35,180	24,000	6,480	20,000	△		
	30～34	51,180	29,000	11,890	19,000	△		
	30～	—	—	—	—	—		
	6	14	20,000	20,000	2,700	20,000	○	
	16～18	36,500	35,000	6,790	28,000	○		
	20～22	31,000	30,000	8,700	30,000	○		
ま	7	16～18	—	—	—	—		
	つ	4.0～	22～26	—	—	—		
	～6	28～32	—	—	—	—		

《スギ・ヒノキ 明暗分かれる》

改正建築基準法がもたらした建築不況は下火になったが、今年11月28日施行の改正建築士法は新たな木材市況の足枷になるのではないかと警戒の声も。秋需に対し不安視の中、ヒノキ市況は堅調に推移。特に構造材（3.0m柱・土台）は更に強気配。スギに関しては製品荷動き停滞のため安値は続き明暗くつきり状況。 一秋需第1弾記念市 9月18日(木)

《つち情報》

『つち』とは、暦の上で木を伐るに不適な日を言います。特に優良材の根放しには、この日を避けてください。玉伐りにはかまいません。 次回の『つち』 9月27日(土)～10月3日(金)

森林を伐採するときは、まず伐採届出書を